

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
<http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/>



高松市北浜町 8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

讃岐さーもん販売開始！

讃岐の春の味覚として定着した讃岐さーもんが4月15日（土）から販売開始されました。今年、初めて香川県で生まれ、香川県の海面で養殖された讃岐さーもんが販売されます。販売数は26,900尾で、そのうち香川県うまれは17,700尾です。

県内での販売に先駆けて、4月7日～8日に阪神百貨店阪神梅田本店において、さぬき海の幸販売促進協議会のPR事業として、香川おさかな大使による讃岐さーもんの試食販売を行いました。県内では新鮮市場きむら、高松三越、ムーミーほかで販売しており、販売期間は約1ヵ月程度の予定となっておりますのでぜひご賞味下さい。



香川おさかな大使による試食販売の様子



市場に並んだサワラ



サワラ初競りの様子

サワラの初競り

4月21日（金）瀬戸内海に春を告げるサワラの初競りが高松市中央卸売市場で行われました。前日の20日より播磨灘、備讃瀬戸、燧灘にてさわら流しさし網の春漁が解禁となり、午前5時の市場にはずらりとサワラが並び、競り人の威勢のいい掛け声を合図に初競りが始まりました。

最高値は、景気付けの意味を込める「ご祝儀相場」の1kg7万円で、これまでで最も高かった昨年の4万円を大きく上回りました。本数は昨年の156%、ここ10年で3番目に多い入荷となりました。今年春先の水温が高く、サワラが瀬戸内海に入ってくる時期が早まったことから、初日の入荷量が増えたということです。県水産試験場が測定した範囲での魚体重は1.1kg～8.5kg、平均3.9kgでした。

令和4年度乾海苔共販結果

令和4年度は、高水温の影響による食害被害の拡大、12月中旬からの寒波による摘採の遅れにより、12月の生産枚数は1,847万枚と前年比83%の生産量となりました。

1月に入ってから、一部の漁場で食害被害がありました。食害防除の効果もあり順調に摘採が行われ、県内全体で色のある製品が生産されました。しかし、1月中旬から急激な栄養塩低下の影響で色落ちが進み、2月中旬には一部の漁場を除き、ほとんどの漁場で生産終了となりました。

価格面では九州地区が不作の為、1月から2月にかけて単価が高騰したことにより共販枚数は昨年並みですが、共販金額は昨年を上回り、また、無札もなく終了しました。

結果、共販枚数は2億1,664万枚（前年比101%）共販金額は32億8,185万円（前年比142%）平均単価15円15銭（前年比4円37銭高）となりました。

漁青連アマモ場造成事業視察研修

JF香川県漁協青壮年部連絡協議会は、4月8日(土)に岡山県備前市日生町の「渚の交番 ひなせうみラボ」において、漁青連役員、事務局、香川県水産課職員等計14名が参加し、アマモ場造成事業の視察研修を行いました。

当漁青連の植樹事業によって植えた苗木が順調に生育していることから、新たな取組として令和5年度より脱炭素対策としてアマモ場造成への取組を検討し、知見を得るために、先進地である日生町漁協を視察しました。

日生町漁協の担当者より、アマモの生態系への役割やアマモ種子の回収工程、日生地区におけるアマモ場造成の歴史等について説明を受けた後、活発な質疑応答が行われ、アマモ場造成に関する多くの知見を得ることができました。

今後の作業については、関係団体協力の下、今月中に香川県海域においてアマモ種子を回収し、秋頃からアマモ種子の播種を実施する計画としています。



担当者からの説明の様子



アマモとは、浅瀬に生息する海の植物「海草」です。小魚や甲殻類などの棲みかになるだけでなく、海をきれいにし、また光合成により二酸化炭素を吸収して酸素を作るなど、海の生き物だけでなく私達にとっても大切な植物です。

ニューフェイス紹介

アンケート項目

- ① 年齢 ③ 趣味
- ② 出身学校 ④ これからの抱負

<販売事業部

引田加工場>

すずき ゆうと
鈴木 祐健



- ① 22歳
- ② 福山大学
- ③ ボウリングをすること
- ④ 仕事に対し、笑顔で元気良く、1日1日一生懸命に頑張ります。

新しい組合長紹介

(敬称略)

伊吹漁業協同組合

新任 松本 伊三郎 氏

(令和5年3月25日)



岩田伊吹漁協組合長ご逝去

去る3月23日(木)岩田英行伊吹漁業協同組合代表理事組合長が、ご逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り致します。

港湾・漁業関係者の皆様へ 情報提供のお願い

税関では、G7広島サミット及び関係閣僚会合の開催に向けて、水際でのテロ対策を強化することとしております。

テロ関連物資の密輸阻止には皆様からの情報提供が大きな力となります。次のような不審人物や不審事象を発見した場合には、税関までご連絡をお願いいたします。



税関マスコット
カスタムお



不審な漂流物・漂着物

- ・何か貨物が入っているような漂流物・漂着物を発見したとき。



不審な交信を行っている

- ・外国の船と頻りに無線で交信している。
- ・沖合に向かって信号を送っている。



あやしい行動

- ・漁具を積まずに出港する。
- ・しけの日や夜間に出入りする。



あやしい改造

- ・目的がハッキリしない高出力のエンジン、大型の燃料タンク搭載等の改造。



坂出税関支署高松出張所

(TEL)087-851-2874 (FAX)087-823-1434

税関密輸ダイヤル(24時間受付)

フリーダイヤル 0120-461-961

許しません シロイ(粉) クロイ(武器)

税関:密輸情報提供サイト

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



密輸情報
提供サイト
QRコード

テロ関連物資

香川県

春の全国交通安全運動

交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう！

① こどもを始めとする歩行者の安全確保

- 道路を横断するときは、少し遠回りでも必ず横断歩道を利用しましょう
- 信号機のない横断歩道では、手を上げるなどの横断する意思をドライバーに伝えましょう
- 道路を横断するときは左右の安全をよく確認し、車が来ていないことや車が停車したことを確かめてから渡りましょう



② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 横断歩道は歩行者が絶対優先です！
ドライバーは、横断歩道では減速、歩行者がいる場合は一時停止しましょう
- 飲酒運転や妨害運転は重大な犯罪です！
飲酒運転や妨害運転を「しない・させない」ようにしましょう
- 運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「^{シャープハレバレ} #8080」に御相談ください。場合によっては、運転免許の自主返納を検討しましょう



③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

～守ろう！「自転車安全利用五則」～

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメットを着用



令和5年4月1日から
自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となります！

④ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用

- ドライバーは運転前に全員がシートベルトを着用しているか確認しましょう
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを必ず使用し、こどもの成長にあわせて肩ベルトなどを調整しましょう



歩行者優先 守るけん かがわ県

